

12月

平成13年12月11日発行

広報

つるが

2001



12月2日 / 気比神社の秋祭り「みやあげ神事」(刀根)



contents

- この1年を振り返る・・・2~5
- フォーラムTon21に参加しませんか?・・・6~7
- 除雪にご協力を!・・・8~9
- 教育を考えるシンポジウム・・・10~11
- 敦賀の環境づくりをみんなの手で!・・・12~15
- 犬はあなたのパートナーです・・・16
- 新しい民生委員・児童委員のみなさんです・・・17
- 街角スケッチ・・・18~19
- 中国・台州市と姉妹都市に!・・・20
- おしらせほか・・・21~26

No.719

r100 再生紙を使用
しています

4月

- 1日 産業団地整備課・廃棄物対策課およびIT推進室・水環境保全対策室の新設
- 11日 敦賀警察署神宮前警部交番が移転
- 22日 総合運動公園野球場リニューアルオープン

5月

- 1日 敦賀消防署気比分遣所庁舎が移転
- 19日 遠山文部科学大臣が来敦
- 22日 敦賀市環境審議会が、敦賀発電所3、4号機増設計画に係る環境影響評価準備書に対する意見を市長に答申。同日、市長は知事に対して意見書を提出
- 24日 敦賀市が県警察本部長より「賛辞(状)」を受ける(死亡事故ゼロ連続200日達成)
- 24日 産業団地整備計画策定
- 29日 敦賀いきいき生涯大学院入学式(入学生95人)

6月

- 5日 アクアトム(敦賀サンエンスセンター)が開館
- 10日 敦賀市水防訓練(古田刈公園ほか)
- 21日 文化課分室整備(埋蔵文化財展示室の公開)



水防訓練



総合運動公園野球場リニューアルオープン



いきいき生涯大学院入学式



気比分遣所、新築移転

この1年を振り返る

フレイバック2001

(主な行事、事業)



センチュリーカウントダウン



IT講習会



雪害対策本部を設置

1月

- 1日 きらめいて、つるが センチュリー・カウントダウン21
- 7日 敦賀消防団出初式
- 7日 第52回敦賀市成人式(新成人828人)
- 15日 (社)敦賀市シルバー人材センターが元粟野公民館へ移転
- 16日 日本原電(株)が敦賀発電所3、4号機増設計画に係る環境影響評価準備書を市長に提出
- 17日 敦賀市雪害対策本部を設置(最大積雪深95cm)

2月

- 4日 敦賀市黒河農村ふれあい会館落成式
- 18日 敦賀西町の綱引き(1月第3日曜日が雪のため2月に延期)
- 19日 敦賀市IT講習会が始まる
- 28日 つるが大使「大和田伸也さん」が敦賀高校で講演

3月

- 9日 敦賀市役所がISO14001の認証を取得
- 26日 第35回姉妹都市親善友好少年交歓研修生が来敦(~28日)
- 30日 敦賀市都市計画用途地域変更(見直し)
- 30日 花換まつり(~4月15日)

スレイバック2001



ポートフェア2001

10月

- 10日 「建造物 永賞寺九重塔 石造九重塔1基」を市文化財に指定
- 17日 近畿自動車道敦賀線サミット
- 19日 つるが大使「吉田浩之さん」が栗野中学校で講演
- 20日 つるがポートフェア2001(～21日)
- 21日 第22回敦賀マラソン大会
- 23日 敦賀の教育を考えるシンポジウム(25日、30日)
- 26日 中国浙江省台州市友好使節団が来敦(～29日、バドミントン親善試合 28日)
- 30日 第47回菊花大会&ガーデニングフェア(～11月4日)

11月

- 2日 全日本卓球選手権 カデットの部(総合運動公園)
- 5日 河野資源エネルギー庁長官が来敦
- 6日 韓国・東海市児童親善使節団が来敦(～9日)
- 12日 中国浙江省台州市との姉妹都市提携調印式および桜の苗木植樹式(～15日 台州市)
- 18日 第3回敦賀ふぐまつり
- 27日 敦賀港外国貿易定期コンテナ航路がコンテナ取扱量10,000本を達成し、記念訪船

12月

- 5日 第6回つるが第九演奏会



菊花大会&ガーデニングフェア



台州市友好使節団が来敦



サマーフェスティバル2001



敦賀市民の船



熊谷史子選手、インターハイ優勝報告



防災総合訓練

7月

- 2日 外国貿易定期コンテナ航路の増便(敦賀港～釜山港間1便増)
- 10日 海開き式
- 12日 韓国東海市との姉妹都市盟約締結20周年「敦賀市民の船」(～15日)
- 18日 「古文書 敦賀酒屋仲間文書85点」を市文化財に指定
- 19日 敦賀サマーフェスティバル2001(～22日)
- 29日 参議院議員通常選挙

8月

- 2日 ナホトカ市児童親善使節団が来敦(～9日)
- 7日 全国学童水泳大会(総合運動公園)
- 16日 第52回とうろう流しと大花火大会
- 28日 中国浙江省台州市政府友好使節団が市長を表敬訪問
- 28日 敦賀高校熊谷史子選手が世界ユース7位(7月13日)、インターハイ優勝(8月6日)を市長に報告

9月

- 1日 敦賀市防災総合訓練(松島中央公園ほか)
- 1日 敦賀まつり(～4日)
- 9日 市町村合併シンポジウム
- 13日 原子力発電所に対するテロ行為等防護対策の強化を国に要請
- 27日 敦賀歴史浪漫2001(～30日)
- 28日 敦賀市水道水源保護条例公布
- 30日 杉原千畝生誕100周年「日本・リトアニア友好交流祭」(～10月4日 リトアニア)

会議室の入口は
<http://www.ton21.ne.jp/>



利用上のルールをしっ
かり読み、了承すれば
登録画面へ



ここが入口!

敦賀市民であれば誰でも参
加できます。まず、敦賀市ホ
ームページの「フォーラム
Ton21」へアクセス!

どっちらって参加するの?



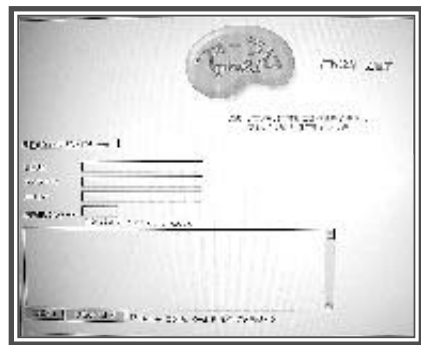
後日、市から会員IDと
パスワードを配信します

必要事項を入力し、送信

会議は、ハンドルネーム(電
子会議上のペンネーム)使用
可。市への登録は、実名



再び「フォーラムTon21」へ
アクセスし、会員IDとパスワ
ードを使って、発言を投稿



会議の様子を覗いてみよう!

会議に投稿された発言を読むだけの場
合は、登録の必要はありません。自由に会議
の様子をご覧いただけます。

この会議はあくまでもインターネットを
利用したものです。
また、インターネットの環境が整ってい
ない方で、「行政改革に言いたい、知りたい。」という方には、行政改革大綱(案)
を総務課の行政改革推進本部で配布しま
す。また、アクセス21(市民提案箱)やフ
ァックスなどでみなさんの発言を受け付け
し、本部で投稿・掲載します。この方法で
もどんどんどご参加ください。

問合せ

総務部総務課 行政改革推進本部
☎ 22・8102 FAX 22・6220

家にいながら会議に出よう!

市民電子会議

「フォーラムTon21」に 参加しませんか?

市では、行政改革の中で、市民電子会議「フォーラムTon21」を積極的に進め、運営していきたいと考えています。

この市民電子会議「フォーラムTon21」とは、身近な生活の話題から行政や地球環境の話題に至るまで、様々な意見や情報を市民のみなさんが交換しあうインターネット会議のことです。

電子会議の利点は、従来の会議のように時間や場所などに縛られることなく、意見交換や議論ができること、ネットワーク上の新たなコミュニティづくりを目指していただけることです。

会議といってもまったく堅いものではありません。テーマに沿った自分の考えを、自分の言葉で飾らずに発言していただけます。(誹謗中傷や個人攻撃をしないなど、一定のルールは守っていただきますが・・・)井戸端会議に似た雰囲気ですくばらんに語り合ってください。さあ、家にいながら会議に参加しましょう!

第1回目の会議テーマは「行政改革」

現在、国では中央省庁の再編が終わり、特殊法人等の整理合理化など行政改革に積極的に取り組んでいます。

しかし、みなさんが受ける行政サービスは、その多くが地方公共団体の仕事ですから、敦賀市においても新しい時代にふさわしい行政の運営に取り組んでいく必要があります。

そこで、今年度策定する第3次行政改革大綱に市民のみなさんからの意見や行政サービスに対する意見を反映させるため、「行政改革」をテーマに市民電子会議「フォーラムTon21」を試行的に運営します。

会議では、改革大綱(案)に対する意見だけでなく、市民生活に直結した身近な事柄についても議論していただければと考えています。

テーマ「行政改革」の運営期間は、12月10日(月)から1月15日(火)までです。多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

インターネットで主要道路の路面状況画像を提供しています。

問合せ 福井県道路保全課
☎0776-20-0477

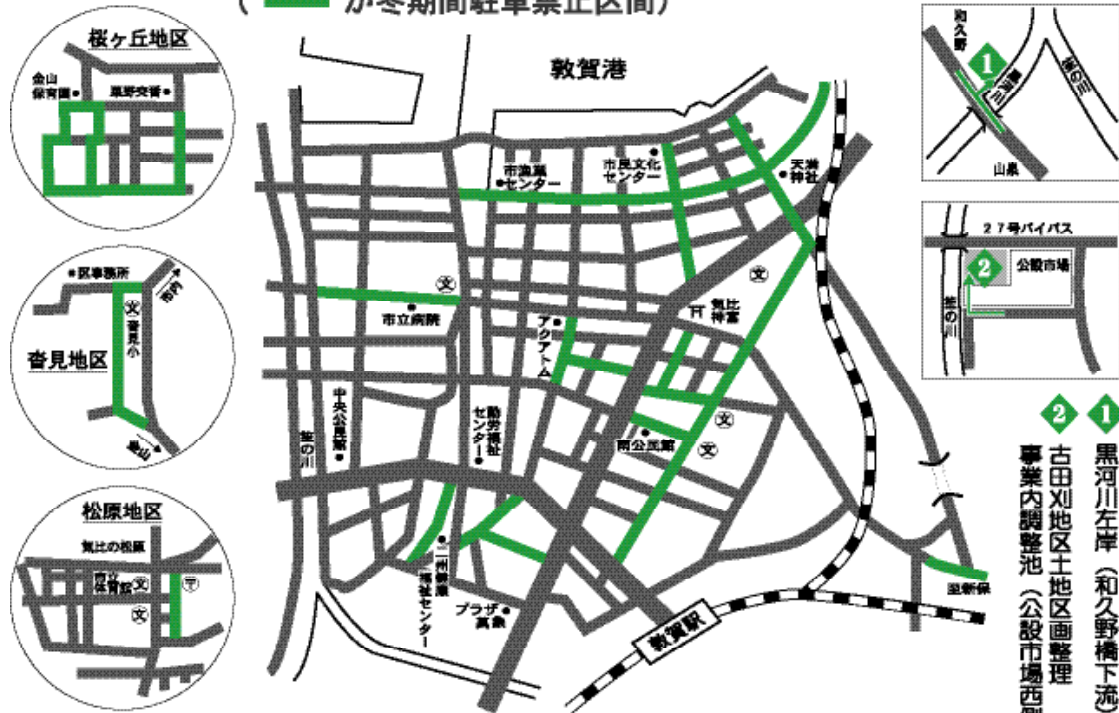
パソコンから
http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/
NTTドコモ(iモード)から
http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/i/
au(ez-web)から
http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/ez/
Jフォン(Jスカイ)から
http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/j/

駐車禁止区間が増えます

冬期間駐車禁止区間

と 雪捨て場所

(— が冬期間駐車禁止区間)



12月15日(土)～3月15日(金)
円滑な除雪作業を行うため、左記の区間が新たに駐車禁止になります。

雪以外のものは、絶対に捨てないでください。

- ① 黒河川左岸(和久野橋下流)
- ② 古田刈地区土地区画整理事業内調整池(公設市場西側)



消火栓・防火水槽の除雪にご協力を!

積雪状況によっては、消防活動に重大な支障をきたします。

万一の火災に備えて、あなたの家の近くの消火栓・防火水槽など消防水利の除雪にご協力ください。

《敦賀消防署》
☎23・4511

「ごみ収集」積雪のときは幹線道路へ

冬期間は積雪のため、所定のごみステーションでは収集できない場合があります。

除雪ができていない場合、ごみは収集日の早朝、幹線道路のごみステーションへ出してください。

収集作業に支障をきたしますので、ごみステーション付近には絶対に駐車しないでください。ごみステーションの除雪をお願いします。

ごみは、他の町内のごみステーションに出さないでください。
《清掃センター》☎21・1153

除雪にご協力を!



今年の冬の3カ月予報では、時々冬型の気圧配置となり、平年と同様に雪または雨の日が多く、降雪量は平年並みの見込みです。市では、冬期間の交通を確保するため、除雪路線1、304路線(総延長356.84km)が積雪10cm以上になったとき、緊急度の高い路線から除雪を行います。より早く、より多くの除雪をするために、市民のみなさん一人ひとりのご協力をお願いします。
《土木課》☎22・8135

路上駐車はやめよう

除雪で最も困るのが路上駐車です。除雪作業が出来なくなり、消防車や救急車、ごみ収集車が入らなくなるばかりか、マイカー利用者の通行にも大きな迷惑がかかります。路上駐車は絶対やめてください。万一、除雪作業で路上駐車車両が破損しても一切責任は負いません。

障害物には表示を

道路沿いの大切なものや分かりにくいものには、竹竿などに赤い布をつけて表示してください。特に、車庫乗り入れの鉄板・植栽物・鉢など。

出入口の除雪は自分で

除雪により家や車庫の出入口を雪でふさぐことがあります。より早く、より多く除雪をしなければなりませんので、出入口は各自で取り除いてください。

道路及びマンホールに雪を捨てないで

除雪した道路およびマンホール、公共ますなどの中には、絶対に雪を捨てないでください。歩行者や車の迷惑になるだけでなく、事故の原因にもなります。

屋根の雪は「一斉に」

屋根の雪は、道路に下ろさないでください。やむを得ず道路に下ろすときは、町内一斉に行い、直ちに除排雪をしてください。

車も備えを

(防ごう事故やトラブル)
雪道で立ち往生している車をよく見かけますが、ドライバーのみなさんは雪道に備え、次のことに注意してください。
冬期間のスノータイヤ装着
道路情報や天気予報の確認
車の点検、燃料は満タン。
スノータイヤでもチェーン、スコップ、ロープなどを車に。

除雪車で、農地や空地に道路の雪が押し出されることがありますが、ご協力をお願いします。



若い母親が子育ての中で、孤立して相談する仲間もない現実がある。学校で初めて声を聞いてくれて安心し

会場からの意見

親子で地域のボランティア活動などに参加し、時間などを費やしていくことが、家庭・地域の教育力の回復につながっていくだろう。

学校は勉強を教える場で、落ち着いて学習できる環境づくりが必要である。それ以外のことは地域・家庭で行なうようにすべきである。

保護者や地域の意識改革が必要だ。家庭でやるべき部分を学校に任せている節が多いのでは。家族のコミュニケーション不足が見られる。大人の経験を子どもたちに伝えていくことが大切だ。

気比・角鹿会場（10月30日）

来年度から学校で目指す教育は、「生きる力」の育成である。このためには地域や保護者の方々の協力が必要で、能力なども提供して欲しい。また、地域からの発信も大切だろう。朝食抜きで登校する子や、親離れができない子がいる。

教育を考えるシンポジウム

みんなで考えよう
敦賀の教育

564人が集った！

家庭・学校・地域 みんなで連携して「すこやかな敦賀っ子」を育てよう！

シンポジスト

敦賀健全育成市民会議副会長 土森 純男
敦賀市PTA連合会長 慶秀 利勝
敦賀青年会議所理事長 西浦 茂
中央小学校PTA会長 大久保 浩一

敦賀みなとライオンズクラブ会長 小森 英宗
角鹿中学校PTA会長 桑村 英一
敦賀市教育委員 吉田 勝・杉左近 正・川上 究
敦賀市小中学校長会長 倉谷 義隆 (敬称略)

敦賀の将来を担う子どもたちに何ができるのか？
「学校、家庭、地域社会の連携の大切さを認識すること」をテーマに「教育を考えるシンポジウム」が、栗野会場、松陵会場、気比・角鹿会場の3カ所で行われました。
夜間の開催にもかかわらず多くの方が参加され、敦賀の教育の現状、自らの経験、未来像など、様々な意見が出されました。

シンポジストの思い

栗野会場（10月23日）

子育ての方針は、人に恥じない行動をし、迷惑をかけない大人になることであった。また、しつけが大事。法の前に道徳がある。小学3、4年生までが道徳性を育てる分かれ目であろう。

危機的な意識を持って、みんなが同じ方向を向くことが大切だ。家庭では、悪いことは悪い、ときちんと言うこと。

教師は、子どもにどのような目標を持たせて立ち向かわせるかが課題である。

自分のために、後で悔いが残らないように生きたい。自分が、教育の怖さや難しさを感じてないことが問題である。難問に対して、自分からことを起こしたら解決できる部分があるのではないかとと思う。

あまりにも便利になりすぎた社会。反面、人として大切な優しさ、思いやりがどこか

ている面もある。母親を助けていく団体や場が必要だろう。

将来の敦賀を考えると真剣に話し合わなければならぬが、どうも大人視点の話し合いになっていると思う。子どもが望んでいることと大人の考えのギャップがあると思う。のびのびと学習ができる環境を大人が理解する必要性がある。

参加者の感想から

3人の子どもを持つ親として反省すべき点が多い。これからどう接したらよいか、少しわかったように思います。ごく普通のこと、当たり前のことが凄く難しいと感じています。

この会は私にとって直接関わりがありません。息子は単身赴任の中で、即ち片親でしたが素直に育ちました。あの頃から見ると今の子育ては大変難しい時代だと心配しています。あまりにも、自由でものが豊かでありすぎる時代を心配しています。子育てに協力したい気持ちでいっぱいです。

参加されている人が多いことに驚くとともに、関心の高さを感じました。…(中略) このよつな会が新しくできたということと何か敦賀の中で動き出したと感じました。

PTA総会等での企画(同時開催)だと、保護者の方も多数参加いただけるのではないかと思います。その後の学級での話し合いも、その話題が中心となる。今日のよ

へ忘れ去られているのではないか。教育問題に対して、大人の改めるところを改めなければ効果はない。

松陵会場（10月25日）

快適に生活できない家庭では、誰も健やかに育たない。子の好きなのは親であり、戻るところは親である。

子どもの前で人の悪口を言わないこと。子は親を信頼している。また、うわさは真実と違う話になっている。確認が大切だろう。

会社設立の決め手になったのは、「君は、その道なら成功する」といつてくれた先生の言葉。人を育てるには、その人の良いところを認めること。話をしっかりしなければならぬ時は、一対一で話すこと。

不易の部分まで失いがちになっている社会や家庭。大人みんなで子どもを育てなければならぬ。

地域社会は、道行く子どもたちへの息の長い見守りと声かけをすることが大切だろう。

うな会を各学校でも作っていく必要があるかもしれない。

話に出ませんでしたでしたが、私は「食」についても考えていくことは大事だと思っています。「食」による生命の大切さ」等です。…(中略) 食文化は、これから大切な教育の教材では？と思っています。

学校教育は、学力の育成と、基本的な集団のルールを教えること。自然に親しむ活動を多く取り入れること。健康や安全についての自己防衛力を高めること。高いレベルに挑戦させ成就感を学ばせること。子供の能力を限界まで伸ばすこと。

家庭教育は、安息の港を作ること。家族の絆を深めること。人と違うことに価値があるということを教えること。社会規範を身に付けさせること。命の大切さを教えること。

地域社会は、教育環境の浄化に努めること。大人が公衆道徳を守ること。地域のふれ合いから、コミュニケーションに取り組みすること。人材の活性化を図ること。

(教育長の言葉より)

このシンポジウムに対する感想をたくさんお寄せいただき、ありがとうございます。紙面の都合で、すべてを掲載できませんでしたが、今後は、「意見や」感想を参考に、よりよい方策等を検討していきたいと思えます。

問合せ 学校教育課 ☎ 22・8162



敦賀の環境づくりを

敦賀市では、これからのより良い環境づくりを目指して『敦賀市環境基本計画』の策定を進めています。このほど市民・事業者の参画による計画策定市民会議が計画の素案をまとめました。

この計画には、環境の保全と創造に向けて市が進める施策や、市民・事業者・敦賀を訪れる来訪者のみなさんに取り組んでいただくことが示されています。

環境目標と施策の方針

環境の保全と創造のために敦賀市は以下の目標および方針に基づき、諸施策を推進します。

自然環境目標

「人と自然を育む基礎となる水のめぐりをみつめ、豊かな自然とともに生き物とふれあえる環境づくり」を目指します。

自然の営みの保全と育成

山林や地下水涵養、川・海の水辺、農地などの里地の保全と育成に取り組みます。

自然とのふれあいの推進

生き物の生育環境の保全やそれらとのふれあいの場づくりに取り組みます。

生活環境目標

「きれいな空気や水をみんなで育み、安全で安心できる生活を営むための足元からの環境づくり」を目指します。

環境負荷の低減

大気、水質、騒音・振動等の環境の負荷の低減に取り組みます。

安全・安心な生活環境の確保

地下水の適正な利用やダイオキシン等に対するリスクの低減に取り組みます。

社会環境目標

「循環型社会の形成を目指し、緑と水に彩られた美しいまちづくりに取り組む快適な環境づくり」を目指します。

資源の有効利用の推進

ごみの減量や適正処理、リサイクルに取り組みます。

快適都市環境の確保

身近な緑や水辺と美しい街並みの創出、歴史・文化の保存に取り組みます。

環境活動の基盤づくりの推進

環境教育など、より良い環境づくりに向けた市民・事業者への支援に取り組みます。

地域環境目標

「この地球を子どもたちに引き継ぐために、生活のあり方を見直し、地球環境の保全に貢献する環境づくり」を目指します。

地球環境保全への対応

地球温暖化問題をはじめとする地球環境問題に取り組めます。

みんなの手で！

～ 敦賀市環境基本計画（市民会議）素案の概要 ～

地域別環境目標

市内10地区の地域環境づくりに向けて以下の目標を掲げ、各地区の実状に応じた取組を地区の皆さんとともに進めます。

- 北地区** 潮の香りが似合う自然と歴史が調和したまち
- 東浦地区** 海と山の彩りと人の営みが調和した環境創造のまち
- 南地区** 新たな敦賀に出会う活力と安らぎのあるまち
- 東郷地区** 山と水の恵みにつつまれ悠久の歴史に出会う里のまち
- 西地区** 笙の川の恵みを生かしたゆとりあるまち
- 中郷地区** 街の賑わいと里の潤いが調和した水と緑あふれるまち
- 松原地区** 緑あふれる景観を育む歴史と文化のまち
- 愛発地区** 四季折々の自然の彩りと身近な生き物にふれあえるまち
- 西浦地区** 美しい海と豊かな山林を育む自然交流のまち
- 粟野地区** 野坂山と黒河川の恵みを見つめ人々の安らぎを育むまち

達成目標

取り組みの成果や結果については、10年後（平成24年）を目標年次とした目標値を設定して、進行状況を把握していきます。（以下は本計画で挙げた目標値の一部です）

- ビオトープ数：3ヶ所以上〔0ヶ所〕
- 河川・地下水質の監視：すべての調査地点で環境基準の90%値を達成します〔一部未達成〕
- 生活排水処理率：65%〔58%〕
- 一日一人当たりごみ排出量：753g〔1,106g〕
- 一人当たり都市公園面積：25km²/人
- （目標年次=平成27年）〔21.4km²/人〕
- ISO14001認証取得企業数：30社〔11社〕
- 一人当たり二酸化炭素排出量：1.2t〔1.4t〕

〔 〕内は現状値

主体別環境目標

行政・市民・事業者・来訪者の各主体の行動目標を掲げ、自主的な取組を進めます。

- 行政**：環境施策の計画的実践とパートナーシップづくり
- 市民**：環境に配慮した生活の実践と地域環境づくり
- 事業者**：事業活動に伴う環境負荷の低減と環境管理の基盤づくり
- 来訪者**：環境保全活動への参加と環境配慮に対する意識の高揚

「さわやかな風 清らかな水」と自然がふれあえるまちをつるが」
環境未来像（敦賀市が目指すべき環境の姿）

環境未来像の実現に向けて

敦賀の環境づくりをみんなの手で!

3つの重点施策

敦賀市の環境保全を進める上において、特に重要であり優先的に取り組む必要がある事項を重点施策として設定します。

重点施策は、「水」「資源」「人」の3つをキーワードとして、比較的短期で集中的に取り組みを推進していきます。

「水」を守る

敦賀市の豊かな水環境（地下水、河川水など）の保全に向けては、地下水涵養、水質保全、水利用の適正化について重点的に進め、みんなが水の恵みを楽しみ、誇りに思える水環境づくりに取り組めます。

地下水涵養に向けた具体的な取組 水道水源保護条例の遵守
農用地区域の保全
近自然工法による河川整備・改修の推進 など

水質保全に向けた具体的な取組 公共下水道の整備推進と加入促進
生活排水浄化に関する普及・啓発
河川・地下水の水質監視の強化 など

水利用の適正化に向けた具体的な取組 地下水位観測の強化
地下水汲み上げ量の規制・指導
水利用に関する意識啓発 など



～ 素案に対するご意見をお聞かせください ～

敦賀市環境基本計画（市民会議）素案を下記の場所で公表しています。

また、公表期間中みなさんのご意見を募集しています。ご意見は郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお寄せください。

公表・意見募集 12月19日(水)まで

公表場所 敦賀市役所（生活環境課）および各公民館

問合せ・意見送付先
〒914-8501
敦賀市中央町2丁目1-1
敦賀市役所 生活環境課
☎ 22-8121
FAX 22-8167
Eメール seikatsu@ton21.ne.jp

「資源」を大事に使う



ごみ・廃棄物やエネルギー問題などの資源利用に係る対策に向けては、ごみ排出量の低減と再利用、適正処理と不法投棄防止、さらに省資源・省エネルギー型生活様式の確立を重点的に進め、資源を大事に使う社会づくりに取り組みます。

ごみの減量化と再利用に向けた具体的な取組 資源回収奨励事業の推進
資源回収奨励事業の推進
リサイクル推進のための体制の整備 など

ごみの適正処理に向けた具体的な取組 不法投棄防止の普及啓発と監視体制の充実
各地区におけるクリーン作戦の支援
適正な廃棄物処理施設の確保 など

省資源・省エネに向けた具体的な取組 省エネ意識と配慮行動の普及・啓発
太陽光発電施設導入に向けた助成
電気自動車、ハイブリッド車などの普及など

「人」を育てる

環境保全活動の実践に向けては、環境に対する意識や知識の向上が不可欠であり、環境学習・教育による意識啓発、豊かな自然とのふれあいによる環境意識の醸成、共通認識を育む情報提供を重点的に進め、みんなが協力し環境づくりを進める基盤となる人づくりに取り組みます。

環境意識・知識向上に向けた具体的な取組 学校における環境保全の自主的な取組の支援
環境教育講座、講習会等の開催
事業者の環境配慮を促進する融資・補助制度の整備 など

自然とのふれあいに向けた具体的な取組 身近な環境の調査のための事業の推進
水辺にふれあうためのイベントの開催
ビオトープや都市公園・緑地の整備推進 など

情報提供に向けた具体的な取組 インターネットなどによる環境情報の提供
地域環境情報の提供
野外活動マップなどによる自然情報の提供 など



新しい民生委員・児童委員のみなさんです

みなさんの暮らしについて、親身になって相談を受けたり家庭訪問を行うなど、これから3カ年にわたり活動していただく、新しい民生委員・児童委員が決まりました。困ったときには、気軽にご相談ください。

平成13年12月1日現在(敬称略) 問合せ 社会福祉課 ☎22-8123

北・東浦地区

- 金ヶ崎町 土山 健治 ☎23-4571
- 港町 塩谷佐智子 ☎22-0955
- 栄新町 平吹 和子 ☎22-4334
- 瀬町・天筒町 中村 順子 ☎22-0615
- 桜町・蓬萊町 神谷 明子 ☎22-2436
- 元町 富田かよ子 ☎22-0218
- 元町 杉島 富子 ☎23-1828
- 相生町 山本みゆき ☎23-0023
- 相生町 山田 友恵 ☎23-0915
- 神楽1・2 宮内由美子 ☎22-0906
- 角鹿町 矢尾美恵子 ☎23-0089
- 江良・五幡・拳野 濱野 正己 ☎28-1208
- 鞠山・田結・赤崎 山本 壽男 ☎23-2042
- 阿曾 堀居幸代子 ☎28-1025
- 杉津 橋本 勝 ☎28-1415
- 横浜 山本 定治 ☎28-1424
- 大北町・元北町 田代 幸栄 ☎28-1039
- 主任児童委員 中川 和子 ☎23-2444

南・東郷地区

- 舞崎町・木ノ芽町・若泉町 奥田 英吉 ☎22-3230
- 舞崎2 幸光 照美 ☎22-4658
- 清水1 鹿山八重子 ☎22-1531
- 清水1 通自 健一 ☎22-1178
- 清水2 大野恵美子 ☎22-2686
- 本町1 濱本 弘志 ☎22-3219
- 本町2 廣畑 和子 ☎24-3505
- 白銀町 土森 純男 ☎22-1209
- 鉄輪1・2 関塚 外次 ☎22-4048
- 東洋町 平野 伸治 ☎25-0999
- 東洋町 塚田 武夫 ☎25-1708
- 津内3 高橋 英子 ☎22-5127
- 新保・葉原 石原 敬子 ☎25-1291
- 田尻・越坂・瀬河内 屋敷 昭 ☎25-3139
- 谷口・川北・櫻曲・深山寺・池河内 弘橋 妙子 ☎23-6142
- 余座・大蔵・河原町・藤ヶ丘町 桐畑 民雄 ☎23-3479
- 中・井川 中原みどり ☎22-3289
- 谷・高野・泉ヶ丘町 平山 直樹 ☎22-2947
- 主任児童委員 矢部 正美 ☎22-2339

西地区

- 津内1 岡田 節子 ☎22-0303
- 津内2 田保 芳子 ☎25-7278

- 川崎町 井上 正司 ☎25-2526
- 小畑 泰浄 ☎22-0647
- 松栄町 青池吉三郎 ☎23-8552
- 結城町 北村 茂雄 ☎22-5955
- 三島1 橋本 清子 ☎22-0366
- 三島1 岸本紀代子 ☎22-4371
- 三島2 野津 昇造 ☎22-4096
- 三島2 濱野 邦男 ☎22-3218
- 三島3 田中 忠明 ☎23-5387
- 開町 岸 富美子 ☎22-2321
- 昭和1 藤井 敬 ☎22-2879
- 昭和2 上坂 和枝 ☎22-3699
- 呉竹1・2 池田 和枝 ☎23-0564
- 呉竹1・2 奥村 務 ☎22-3742
- 中央1・2 寺元 一雄 ☎22-5103
- 中央1・2 岡本 啓子 ☎24-3060
- 主任児童委員 下野 郁尚 ☎23-5666

松原・西浦地区

- 松島町 竹中 進 ☎23-4529
- 松島町 久我 京子 ☎22-0465
- 松島2 豊曇 知子 ☎22-5985
- 鑄物師 竹中 巖夫 ☎22-0198
- 新松島 水野 之夫 ☎23-8075
- 松原町 江口 智志 ☎23-3504
- 松原町 高木 洋子 ☎22-1159
- 松葉町 長谷 敦子 ☎22-9302
- 松葉町 松井 京子 ☎25-1895
- 松葉町 綿田 實 ☎22-1848
- 松葉町 松永 秀雄 ☎24-0015
- 柳川 増田 繁子 ☎22-2723
- 柳川 高岸 学 ☎22-5458
- 柳川 村浪 幸代 ☎25-2510
- 柳川2 奥川 恵司 ☎23-8188
- 原・永大町 松島 淑子 ☎23-0408
- 平和町 打它 明子 ☎23-3108
- 平和町 山口美代子 ☎23-2235
- 木崎 川端 巖 ☎25-4150
- 木崎 山田 孝子 ☎25-0782
- 呉羽町 崎山 明 ☎21-5635
- 杵見 佐本 總子 ☎25-5375
- 二村・名子 二村 名子 常宮・香・白木1・2 古長 哲人 ☎23-3914
- 手・色・浦底 明神町・立石 北野 一年 ☎26-1647
- 主任児童委員 稲倉 文子 ☎22-5834
- 主任児童委員 山田 昭子 ☎24-2482

中郷・愛発地区

- 長沢・布田町 上田 静夫 ☎23-5315
- 長沢・布田町 岡垣三喜夫 ☎23-3754
- 岡山1・2 松山 雅男 ☎25-0563
- 古田刈 橋本ひろみ ☎24-3468

- 古田刈 山本 辰枝 ☎25-0746
- 山泉 加藤 秀雄 ☎23-6904
- 山泉 道本 一男 ☎23-7450
- 堂 松永 敏夫 ☎24-0279
- 坂ノ下・吉河 奥田 秀雄 ☎23-5516
- 道ノ口・鳩原・衣掛町 美尾谷信義 ☎23-1718
- 小河口・小河 本田 正雄 ☎27-1292
- 市橋・疋田 岸本 幸子 ☎27-1168
- 追分・深坂・駄口・山中 篠原 悦子 ☎27-1412
- 奥野・曾々木・麻生口 谷川 豊治 ☎27-1240
- 奥麻生・新道 品川 修 ☎27-1450
- 刀根・杉箸 小杉 正幸 ☎27-1462
- 主任児童委員 松永 慶治 ☎27-1418

栗野地区

- 野神 中島 敬之 ☎23-1793
- 野神 一瀬美代子 ☎25-3305
- 若葉町 藤田 孝治 ☎23-8066
- 若葉町 大野 隆利 ☎25-0177
- 若葉町 加藤 鋭史 ☎22-4779
- 柳林 雁子 修一 ☎25-3221
- 市野々1 上田 久男 ☎23-0027
- 市野々2 鶴田 利忠 ☎25-3345
- 助生野 大竹 順子 ☎23-6297
- 萩野町 伊藤ちづ子 ☎25-6164
- 萩野町 藤井 静 ☎23-6750
- 金山 寺野 一實 ☎25-7713
- 関 大道 未治 ☎23-6827
- 野坂 片山 正善 ☎23-3721
- 野坂 柴田美佐子 ☎23-1375
- 沢 谷 繁 ☎22-2007
- 桜ヶ丘 宮迫 孝治 ☎23-8033
- 桜ヶ丘 澤 力男 ☎23-4723
- ひばりヶ丘 池宮 久子 ☎23-5854
- ひばりヶ丘 山下 郁子 ☎23-0967
- 和久野 菊澤 薫 ☎23-8132
- 和久野 元田登美江 ☎25-0947
- 新和1 武長 綾子 ☎23-2347
- 新和1 岩田 昭 ☎23-7599
- 新和2 辻本 彰 ☎25-4806
- 公文名・みどりヶ丘町 上山 栄治 ☎23-7578
- 公文名・みどりヶ丘町 有川香代子 ☎25-2575
- 公文名・みどりヶ丘町 中谷 誠一 ☎25-1758
- 長谷 正本 克司 ☎23-8316
- 砂流・御名 辻山 幸一 ☎25-1209
- 山 山本 義昌 ☎25-1885
- 主任児童委員 高木 昭 ☎23-0966
- 主任児童委員 前畠 佳子 ☎25-6751



少子高齢化が進んでいる現代において、犬は私たちの生活の中でペットというよりも家族の一員になってきています。犬と暮らすということは、子育てと同じように、家庭や地域のルールを守ることやしつけが大切になってきます。

狂犬病ってどんな病気?

狂犬病は人間を含め全ての哺乳動物に感染する伝染病で、ほとんどが死亡してしまうウイルス病です。日本国内では狂犬病の発生を抑制できていますが、海外との交流が盛んな現在、いつ、どんな形で侵入してくるかわかりません。狂犬病の発生を継続して抑制していくためにも予防注射の必要性を認識していただく。登録は生涯1回! 予防注射は毎年1回!



啓発用看板

問合せ 生活環境課 ☎22-8121

散歩がトイレタイムは間違い!

犬を散歩に連れていく時にトイレをさせることが当然と思っている人が多くいます。散歩は、犬にとって運動やストレス解消であって、トイレをするためのものではありません。トイレは家で済ませるようにしてください。

里親ワンバンク ネットについて

子犬を譲りたい方は、生後30日から60日で離乳が終わったなら、子犬の写真を持って二州健康福祉センターへお越しください。子犬登録カードに記入すると、希望する方に写真を見てもらえます。生後90日まで有効です。また、子犬を希望する方は二州健康福祉センターへ来ていただき、里親登録申請書を提出してください。書類審査後、里親登録カードを交付します。登録費用は無料です。子犬登録カードを見て、希望する犬がいたら直接飼い主さんと交渉してください。また、二州健康福祉センターに持ち込まれた犬も、一部ですが希望者にお譲りしています。

問合せ 二州健康福祉センター 生活衛生課 ☎22-3747

